

税目	月 (納期限)											
	5月 (5/31)	6月 (7/2)	7月 (7/31)	8月 (8/31)	9月 (10/1)	10月 (10/31)	11月 (11/30)	12月 (12/25)	1月 (1/31)	2月 (2/28)	3月	
市民税・県民税		1期		2期		3期		4期				
固定資産税・都市計画税	1期		2期		3期		4期					
軽自動車税	全期											
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		

納付場所

○納付書に記載されている場所で、納付してください。

注意事項

○納期限および口座振替日は、各期の月末(12月は25日)です。ただし、納期限が休日にあたる場合は翌日になります。

○納期の順番を間違えないように気を付けてください。

○市で納付が確認できるまでに、半月程度要する場合があります。

○納期限までに納付しないと、延滞金が加算される場合があります。

○滞納を続けると、財産の差し押さえなど、滞納処分が執行される場合があります。

問い合わせ 収税課収税担当(1階⑩番窓口)

市民参加条例に基づき、平成30年度に実施を予定している市民参加手続を公表します。

市民参加条例とは

市の基本的な計画や市民に義務を課すなどの条例等を策定するときに、市民の皆さんへ意見を求め、その意見を計画等に反映させるための手続方法を定めた条例です。

市民参加条例の対象となる計画等を策定するときには、市民コメント、審議会、市民集会、市民会議、アンケートなどの方法から1つ以上の方法で市民の皆さんからの意見を求めます。

皆さんのご意見をお待ちしています。
※募集方法等は、広報ひだかや市ホームページ、行政情報コーナー(市役所1階)などに掲載しますが、市民参加手続の方法により異なります。

※実施予定時期が変更となる場合がありますので、詳しい日程は市ホームページ等でご確認ください。

問い合わせ 総務課市民活動・人権推進担当

平成30年度 市民参加手続の実施予定

案件名 (対象施策)	市民参加 手続の方法	実施予定時期	担当
平成30年度 日高市外部評価	市民コメント	平成30年10月頃(30日間)	政策秘書課 企画調整担当
	審議会等	平成30年4月～31年3月	
公共施設 マネジメントの 推進	アンケート	平成30年10～12月	財政課 施設管理担当
	市民会議	平成31年1～3月	
日高市 地域防災計画	市民コメント	平成30年5月頃(30日間)	危機管理課 防災防犯・消 防担当
	審議会等	平成30年6月以降	
小規模企業振興 基本条例	市民コメント	平成30年6月頃(30日間)	産業振興課 商工観光担当
第3次日高市 地域福祉計画	市民コメント	平成31年1月頃(30日間)	福祉政策課 福祉政策担当
	審議会等	平成30年7月～31年3月	
空き家対策計画	市民コメント	平成30年11月頃(30日間)	都市計画課 住宅政策担当
	審議会等	平成30年10月～31年3月	
日高市 学校給食センタ ー整備計画	市民コメント	平成30年12月頃(30日間)	教育総務課 学校給食セン ター
	審議会等	平成30年8月～31年3月	